

議案審議レポート

※ 議案は、本会議での質疑に加え、所管の常任委員会に付託して慎重に審議しました。
主な議案と審議の経過について紹介します。

加西インター産業団地を 奨励金の交付対象に追加

概要 加西インター産業団地への企業誘致が進んでいることから、同産業団地を奨励金の交付対象とするもの。

質疑

問 奨励金の対象となる事業所の条件は。

答 対象業種は製造業、道路貨物運送業、大規模農業施設を営む事務所及び宿泊業です。そのうち、市外からの進出事業所と市内事業者の新設事業所は、操業年の12月末までの投資額が1億円以上、市内事業所の事業拡張の場合は5,000万円以上が対象となります。

問 奨励金の内容は。

答 投資額に対する固定資産税相当額を5年間、また年間水道使用量が2,000立方メートルを超えた水量にかかる水道料金相当額の2分の1の額を10年間、奨励金として交付します。

問 令和3年度の奨励金の交付状況について。

議案第36号 加西市産業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について

答 固定資産税相当額のみが9事業所（うち4事業所が新規）で2,410万円、固定資産税相当額と水道料金が1事業所で230万円、水道料金のみが3事業所で2,050万円、計13事業所で4,690万円です。

討論

賛成

・地域の雇用確保のため、企業の進出を促進することも極めて重要であり、奨励措置は引き続き必要である。加えて、これまで市を支えてきた既存の製造業に対する支援も考えていただきたい。（建設経済厚生常任委員会）

議決結果

全会一致で
原案可決



工場建設が進む加西インター産業団地
(令和4年7月15日撮影)

さえぐさてるゆき

名誉市民に三枝輝行氏

概要 加西市北条町出身であり、株式会社阪神百貨店代表取締役社長、同社代表取締役会長を務められ、現在、加西市特別顧問である三枝輝行氏に加西市名誉市民の称号を贈るもの。

質疑

問 選考基準は。

答 (市長) 平成9年から現在まで4代の市長にわたり、一貫して郷土の発展を強く願って寄附を続けてこられました。また、社長在任中に「日本一のデパ地下」をつくるなど企業の第一線で活躍、関西経済界の発展に尽力されてきた知識や経験を生かし、市政全般にわたって助言を頂くとともに、各種メディアへの市の紹介や出演など、市のPRの機会を多くつくっていただきました。このような支援を通して市の発展に大きく貢献されています。選考委員会では、全会一致で名誉市民の称号を贈るにふさわしいと答申を受けました。

議案第38号 名誉市民の称号を贈ることにつき同意を求めることについて

討論

なし

議決結果

全会一致で原案可決



三枝輝行氏

※ 加西市は、これまで5名に名誉市民の称号を贈っています。

名誉市民	顕彰日
後藤清一氏	昭和43年10月13日
藤岡今次氏	昭和43年10月13日
増田義雄氏	昭和54年4月1日
藤岡重弘氏	平成14年4月21日
宮崎奕保氏	平成21年5月8日

※ 全て故人です。